

京都テルサフィットネスクラブ「臨時休業延長」に伴う月会費等について

会員各位 京都テルサフィットネスクラブの臨時休業延長にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。臨時休業延長に伴う、休業期間、月会費、諸手続き・お問合せ方法について、下記の通りご案内申し上げます。

記

I. 臨時休業期間の延長について

5月7日(木)～5月31日(日)

※期間は変更となる場合がございます。

II. 臨時休業期間中の諸手続き・お問い合わせについて

◇フロントへの直接お問い合わせ、またはお電話の場合

【受付期間】

a) 5月7日(木)～5月10日(日) b) 5月28日(木)～5月31日(日)

【受付時間】

10:00～19:00 (フロント受付 18:30まで)

◇メールの場合

京都テルサフィットネスクラブ公式ホームページ内、「お問い合わせフォーム」より必要事項をご入力の上、お問い合わせください。

※お返事を差し上げるまでにお時間を頂く場合もございます。予めご了承ください。

III. 臨時休業延長に伴う会費の取り扱いについて

①5月分月会費

休業期間中(5/1～5/31)の5月分月会費と水素水会費(4/27振替分)につきましては、6月の月会費に充当させていただきます。

②5月27日(月)予定の月会費自動振替

5月休業期間分を6月分に充当いたしますので、6月分月会費の自動振替(5/27振替分)は、いたしません。

※上記①②ともにお手続きは一切不要です。

③利用定期券について

利用定期券につきましては、次回の定期券をご購入の際に臨時休業日数分を割引させていただきますので、そのまま保管いただき、次回ご購入の際にご提示ください。

IV. LINE公式アカウントご登録のお願い

京都テルサフィットネスクラブの公式アカウントを「友だち登録」いただくと、クラブの最新情報やご案内等を、配信させていただきます。この機会に是非、ご登録をお願いいたします。

《友だち追加方法》

①LINEアプリの友だちタブを開き、画面右上の「友だち追加ボタン」
⇒「QRコード」を選択

②右のQRコードをリーダーでスキャンすれば「友だち登録」完了となります。

